

具体的な一連の雇用管理に関する援助の業務または実務の経験

	法人としての経験	事業運営責任者の経験	事業実施者の経験	
経験年数等	①氏名			
	② 経験年数	6 年	6 年	5 年
	③ 障害種別の経験		☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害	☒ 身体障害 ☒ 知的障害 ☒ 精神障害
障害者の一連の雇用管理の援助に関する業務又は実務の具体的な経験	① 経営陣の理解促進	・関係団体の設立及び参画推進 ・行政及び関係機関、有識者との関係構築と連携機会を創出することで理解の推進を実施。他社への実績として企業コンサルティングを行い、障害者雇用の社会的意義の理解の促進と雇用の創出、定着支援の実績あり。	左記にある業務に従事。 放課後等デイサービス、就労移行等の運営及びサービス管理責任者を経験。 左記にある雇用促進、管理を実施。本法人においても経営と障害者雇用を含めた人事戦略を経験。	・左記にある、関係機関との関係構築と推進の経験 ・実施者は業務委託契約で本部より全国120法人のSVと活動。 ・企業コンサルティングを実施しており、本法人でも経営に参画。課題発見や提案のノウハウがある。
	② 障害者雇用推進体制の構築	障害者雇用を行うにあたり、適した職務内容の選定、人員計画、採用作業の項目から定着支援までの一貫したノウハウを提供。仕組み化や管理者への必要スキルの取得推進を実施。	左記の業務に従事。 障害者雇用率の向上を本法人において計画から採用、定着の実施経験あり。	左記の業務に従事。
	③ 社内での障害者雇用の理解促進	支援企業に対して、障害者雇用の目的理解促進、社会の現状理解を促進、社会的意義や企業としてのメリット、合理的配慮についても理解促進を実施。	左記にある業務に従事。	左記にある業務に従事し、社内外での課題解決の経験がある。支援経験の中で、障害者就業・生活支援センターの職員、当法人の就労支援員として企業とのやりとりを主に行ってきたため、経営陣に限らず組織の現場職員の課題把握にも長けている。
	④ 当該事業所内における職務の創出・選定	支援企業に対して、事務職からエンジニア職、相談援助職などの経験、特性に合わせたスキルが発揮できる職務を創出した実績あり。	左記にある業務に従事。 先にある職種での募集、採用業務を遂行しており、特性の種別によって募集職種を創出している。	左記にあるような様々な職種での雇用管理を実施した経験と事業所での支援、サポート経験があることから障害者雇用に適切な職務内容の選定をすることができます。
	⑤ 採用・雇用計画の策定	支援企業に対して障害特性に配慮した職務の選定を行い、障害者雇用を含めた人員計画、採用に係る支援を実施。	左記にある業務に従事。 人事の責任者として障害者雇用を含む正社員採用業務を実施した経験があります。	本法人で障害者雇用を含む、採用担当を経験。また管理職経験もあります。
	⑥ 求人の申込みに向けた準備など募集や採用活動の準備	支援企業に対して適切な募集媒体や関係機関との連携を支援、様々な流入経路の支援経験あり。	左記にある適切な募集媒体の選択（例：採用ホームページ、媒体、ハローワーク）の経験があります。過去の人事経験から多様な採用手法の経験をしています。	左記にある障害者雇用の採用、業務経験がある。またハローワーク及び地域の移行支援等の社会的リソースと連携できる経験とスキルを有しております。
	⑦ 社内の支援体制等の環境整備	支援企業に対して、入社時ヒアリングにて、本人の特性、自分で出来る対処法、合理的配慮と3つに分けて支援。定期面談の実施、必要であればリモート勤務などの配慮をした上でキャリアアップや職種選択の機会創出を行った。	左記にある業務に従事し、体制構築の経験があります。	左記にある業務に従事し、サポート体制の構築が社内外で経験がある。
	⑧ 採用後の雇用管理や職場定着等	支援企業に対して、定期面談、社内ホットライン、地域の支援機関との連携、必要に応じて有識者の紹介、連携構築を行い支援を実施。	左記にある業務に従事しており、仕組み構築に運用管理の経験がある。	左記にある業務経験、仕組みの運用管理の経験あり。また地域の関係機関と企業のパイプを構築しています。

※事業運営責任者または事業実施者を複数名登録する場合は、2名以降の経験については別紙へ記載してください。

※（表面）1で、「対象障害者の一連の雇用管理に関する援助の業務についての実績を有する法人」を選択した場合は、下記の各項目について記載してください。

【過去3年間における実績】
●援助の件数 令和3年1件、令和4年3件、令和5年3件
●支援業種 製造業、保育園、人材派遣会社、小売業
●具体的な支援内容 ・管理職、現場職員に向けた障害の理解のための勉強会の実施 ・障害者雇用をする上での助言、仕組み作り ・障害者雇用をする際の仕事の創出の援助 ・月に1回の相談会の実施 本人や部下、家族に発達障害の当事者がいた際に対応方法や受診先の紹介等を行う。 保育園では先生方がサポート保育児の対応に困っている際に助言を行う。また、卒園後の進路相談や放課後等デイサービスの紹介などを行う。